

12月議会で、  
議員団が提案者となった意見書の  
採択状況は下記の表のとおりです

「ILO勧告に基づきJRの1047名採用差別事件の早期解決を求める」(建交労近畿地方協議会・西日本鉄道本部・大阪府本部)

「生活保護費の国庫負担率引き下げの中止を求める」「被保護者夏期歳末一時金の存続を求める」(吹田生活と健康を守る会)

「介護保険制度の改正に関する」(吹田社会保障推進協議会)

日本共産党が発議した意見書の結果		ILO勧告に基づくJRの1047名解雇問題の早期全面解決を求める意見書	生活保護費の国庫負担率引き下げの中止を求める意見書	被保護者夏期歳末一時金の存続を求める意見書	介護保険制度の改正に関する意見書
○賛成	×				
×反対					
日本共産党	○	○	○	○	
公明党	○	○	×	×	
民主市民連合	○	○	×	○	
自由民主党	○	○	×	×	
市民リベラル	○	○	×	×	
吹田いきいきネット	○	○	○	×	
結果	採択	採択	不採択	不採択	

# 2005年度167項目の要望を市長に提出

## 予算要望に向けた議員団との 団体懇談会に61人が出席



日本共産党吹田市議会議員団は、党市委員会(あべ誠行府議、すみた清美市政対策委員長)とともに昨年12月21日、阪口吹田市長に対して167項目に及ぶ「2005年度吹田市予算編成と施策に関する要望書」を提出し、その実現のための努力を求めました。

### 切実な要求が出される

要望書を提出に際して、12月1日に、議員団として市内の各団体の対市要望を聞かせていただく「懇談会」を開催したところ34団体61名の方のご出席をいただきました。不況や行財政改革などのしわ寄せで市民団体の運営や市民生活が厳しくなること等、各団体から切実な要望が出されました。ここで出された要望をまとめ、議員団の政策とあわせて「167項目の要望書」としました。

2005年度吹田市予算編成と施策に関する要望書  
吹田市長 阪口 哲郎  
教育委員会委員長 内山 淳也  
2004年12月21日  
日本共産党吹田市議会議員団  
日本共産党吹田市議会議員団  
地方税法の「三役一部改定」は、国の来年度予算編成での財政源が不透明のままで国庫負担削減し、既としてのナショナルミニマムの責任をも放棄しようとしており、不交付団体である本市の財政運営に大きな影響を及ぼしています。  
いまこそ財政問題を含めて、市民とともにすむ市民参画の市民連合が重要なとなっています。  
大阪・府の悪政が25万市民のくらし、収入、雇用、年金を守る吹田市政治が生まれているものであります。市民団は、市民への予算要望に先立って12月1日、市内各団体代表者ら34団体61名の参加をえて「団体要望会」を開催し、そこで出された切実な要望を反映し、この要望書を作成しました。2005年度予算編成に当たり、以下、167項目の実現を強く要求し、その実現のために努力されるよう要する。

<市民本位の行政運営についての提案>

1. 自治法第1条第2項(住民の権利の確実をることを基本として)との姿勢と内容を後退させることなく、それを準拠するため努めし、市民要求に沿った方針、改善をはかる。
2. 第3次総合計画の基本構造につづく基本計画の実現にあたっては、憲法と地方自治の本旨とまことに、「住民平和都市宣言」「健康づくり都市宣言」にもとづく市政運営をはかることを基本とする。
3. すべての公共事業を徹底して「必要性」「採算性」「機能」の3つの観点で改めて実施し、不必要なものは廃止、縮減、減額や内容などの変更など全般的な見直しをはかる。経費の節減をはかるとともに、市民生活に直結する市内の企業に渡す公共事業を実施する。
4. 財政健全化指標(赤字率)においては一律カットではなく、市民サービスなどをよく考慮したもののし、市民からみて行政のムダや不必要なことをくじくとともに、人に力を借りて特許取得するための支援をはかられる。財政について市民に情報公開を図り、市民主体などとともに、市民の世論と連携に協力して、国・府に貢献して財政運営の実現運営、審議をかけて強める。
5. 指定管理者制度への移行について市の責任について認識するとともに、市民サービスが低下しないよう努めます。  
また税制改革による市商事への影響について認識するとともに、市民に適度な負担にならないよう最大限の努力する。



## 無駄な公共事業、ダム建設には反対です!

### 「安威川ダム建設の推進に関する要望決議」に対する 議員団の反対意見の要旨

(日本共産党、吹田いきいき市民ネットワーク、すいた連合が反対:  
自民、公明、民主市民連合、市民リベラルの賛成多数で採択されました。)



### 市民から見て、治水・利水・環境・税金の無駄遣いの4点から検証して反対しました。

- 1 「治水」の面については、安威川流域は67年の大水害以来、河川の掘り下げや拡幅、堤防改修などを進めた結果、その当時と比べ現在では2倍以上の流下能力、すなわち治水能力となっています。大正川との合流地点で比較しますと、67年当時は毎秒450立方メートルの流下能力だったのが、現在では毎秒1000立方メートルとなり、67年豪雨の1.2倍の雨にも対応できるようになっています。
- 2 「利水」、すなわち水利用の面では、新たなダム建設が不要であることは誰の目から見ても明らかになっています。水需要の長期低下傾向を受けて、大阪府の外部監査も利水の面で、ダムは必要なしと判断し、すでに昨年の1月20日に、浄水場建設を中止するように求めているところであります。府の建設事業委員会の安威川ダム部会も昨年1月30日、「利水」については、「必要性を十分確認するにいたつていません」と報告しているところであります。
- 3 ダムは動植物の自然環境の破壊にもつながるという理由もあり、欧米ではダム撤去の時代に入っています。日本国内でも、長野県をはじめダム依存をやめ総合的治水対策を実施する流れが起きており、ダム建設は見直そうという世論が広がりつつあります。
- 4 多額の税金が、不要なダム建設に使われるのを認められません。

## 「市民の願い」を市政に 日本共産党吹田市議会議員団



松本洋一郎



倉沢さとし



そりり邦雄



山根たかし



村口はじめ



竹村 博之



塙見みゆき



柿原 真生